

令和元年 9 月 三田市議会定例会（第 352 回）

令和元年 9 月 9 日

議 案 撤 回 申 出

9 月 9 日付で議案の撤回を申し出ましたことにつきまして、その趣旨をご説明申し上げます。

撤回を申し出ました議案は、去る 8 月 23 日に提出しておりました議案のうち、議案第 33 号「三田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」であります。

この条例は、良質かつ適切な内容及び水準の特定教育・保育又は特定地域型保育の提供を行うため、国において定める特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準に基づき、三田市における特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定めるものであり、議案第 33 号は、国の基準が令和元年 5 月 31 日付内閣府令第 8 号で改正されたことに伴い、当該条例の一部を改正いたしたく、提出したものであります。

しかしながら、当該内閣府令第 8 号に一部誤りがあり、令和元年 8 月 30 日付官報にて訂正されたことから、当該訂正の内容に応じた修正を加える必要が生じたため、本件議案を撤回いたしたく、三田市議会会議規則第 19 条第 1 項の規定により議会の承認を求めようとするものであります。

なお、当該議案につきましては、所要の見直しを行い、この申出を議会においてご承認いただいた後、改めて提案させていただきたいと存じますので、よろしく申し上げます。

議員の皆様におかれましては、何とぞ慎重にご審議の上、適切なご議決を賜りますようお願い申し上げます。